

- ④七尾城の縄張りや周辺地域の景観、能登畠山氏による文芸活動や上杉謙信との攻防などといった歴史を記した文献史料が多く残っていることから、かつての城郭や城下の様子をうかがい知ることができる。
- ⑤城郭中心部は、七尾湾から能登半島、呂知地溝帯から日本海を望む要の立地にあり、周辺部を眺望する景観や周辺部から城郭を見上げる景観も重要である。

表 3-9 七尾城跡を構成する要素

分類	構成要素		代表例	
本質的価値を構成する諸要素	政治・生活	曲輪	本丸支群(本丸、二の丸、三の丸、西の丸、寺屋敷、桜馬場、調度丸)、城下の屋敷地、街路(道路)など	
		町割	城下の屋敷地、街路(道路)など	
	防衛・防衛 治山・治水	石垣	本丸支群(本丸北側石垣、桜馬場北側・南側石垣、温井屋敷北東側・南西側石垣・九尺石)など	
		切岸	本丸支群などの曲輪の切岸など	
		土塁	長屋敷支群東側土塁、惣構えの土塁など	
		堀	関東堀、二の丸と三の丸の間の堀、物見台の堅堀、惣構えの堀など	
	宗教・信仰	寺屋敷、安寧寺、大念寺、龍門寺、西光寺など	寺屋敷の土搭状遺構、龍門寺の五輪塔など	
	交通	大手道	旧道(市道矢田郷354号)	
		その他の道	登山道(大門道、隠し道など)、曲輪を結ぶ連絡道など	
	その他	その他の遺構	屋敷内の石塁(三の丸、調度丸)・櫓台など	
		出土遺物	陶磁器類、石製品類、金属製品類、木製品類など	
		歴史資料	七尾城関係文献史料	
		景観・眺望	本丸から見た眺望、城内の石垣などの景観	
その他の要素	管理・活用に 関係する諸要素	石碑(標識)	第2代畠山義忠歌碑(本丸駐車場)、「七尾城址」(本丸)、畠山家一族登山碑(本丸)、供養塔(安寧寺)	
		標柱	曲輪名表示標柱、水源涵養保安林標柱など	
		解説板	城山本丸駐車場解説板、曲輪解説板など	
		案内板	登山案内板、城内誘導案内板など	
		便益施設	城山本丸・城山展望台トイレ、本丸・展望台・登山口駐車場など	
		ガイダンス施設等	七尾城史資料館、懐古館(国登録)、城山展望台など	
		園路	史跡七尾城跡中心部遊歩道	
	境界標(杭)	指定地境界(測量)杭、公有地境界杭		
	環境に関する 諸要素	景観・眺望	城下(里山)の農村景観、山麓(城下)から山城を見た景観	
		森林	ヤブツバキ林、コナラ林など	
		希少野生動植物	ニホンカモシカなど	
		地形	尾根	松尾、竹尾など
			谷	滝ヶ谷内、落ヶ谷、木落谷など
			水系	木落川、大谷川など
地質		城山礫岩層など		
地名・伝承	七尾城下の地名(小字名)、七尾城に関する言い伝えなど			

第7節 追加指定後の地区区分

七尾城の城域(埋蔵文化財包蔵地)は、本丸を中心とする城郭中心部や物見台のある東側城郭部中腹から城下が形成されている山麓部を含めると、323.3haの広大な面積となる。

全域を適切に保存・活用していくことは難しいことから、昭和53年度(1978)に策定された第1次保存管理計画では計画対象範囲を3つに区分して、地区ごとに保存および管理方針を定めている。第2次保存管理計画以降においても地区区分の考え方を基に計画を立て、平成30年(2018)3月に策定した保存活用計画では史跡指定範囲をA地区とし、追加指定候補地をBからDの3つに区分し、地区ごとに保存と活用、整備の方向性を示している。

平成31年2月に大手道(旧道)の一部と物見台が追加指定されたことから、保存活用計画の考え方を踏襲し、これらの範囲をA地区に区分して保存・活用を進めている。

表 3-10 地区区分

区分	対象範囲	地区概要	面積
A地区	城郭中心部・大手道(旧道)の一部・物見台	国史跡指定地(昭和9年・平成23・31年指定)	27.7ha
B地区	城郭(山城・東側砦)	城郭中心から城下へ下る尾根一帯で木落川と大谷川に挟まれた区域と東部曲輪群	198.4ha
C地区	城下・城戸内	惣構えから南側で木落川までの地区	14.8ha
D地区	城下・城戸外	惣構えと北側の農免道路(市道矢田郷81号線)、木落川、庄津川に挟まれた地区	11.7ha

表 3-11 地区区分比較表

区分	第1次 保存管理計画 昭和53年度(1978)策定		第2次 保存管理計画 平成13年度(2001)策定		保存活用計画 平成29年度(2017)策定		整備基本計画 (2021)	
	2区分		5区分		4区分		4区分	
区分	昭和9年 指定地	9.8ha	A地区	9.8ha	A地区	26.6ha	A地区	27.7ha
	A地区	210.2ha	B地区	140.2ha	B地区	199.5ha	B地区	198.4ha
			C地区	5.4ha			C地区	14.8ha
	B地区		D地区	21.3ha	C地区	14.8ha	C地区	14.8ha
			E地区	12.7ha	D地区	11.7ha	D地区	11.7ha
	合計	220.0ha	合計	189.4ha	合計	252.6ha	合計	252.6ha
公有地	無	—	無	—	有	9.6ha	有	9.6ha

※保存管理計画第1次・第2次、保存活用計画の地区区分図については表3-3内の図を参照

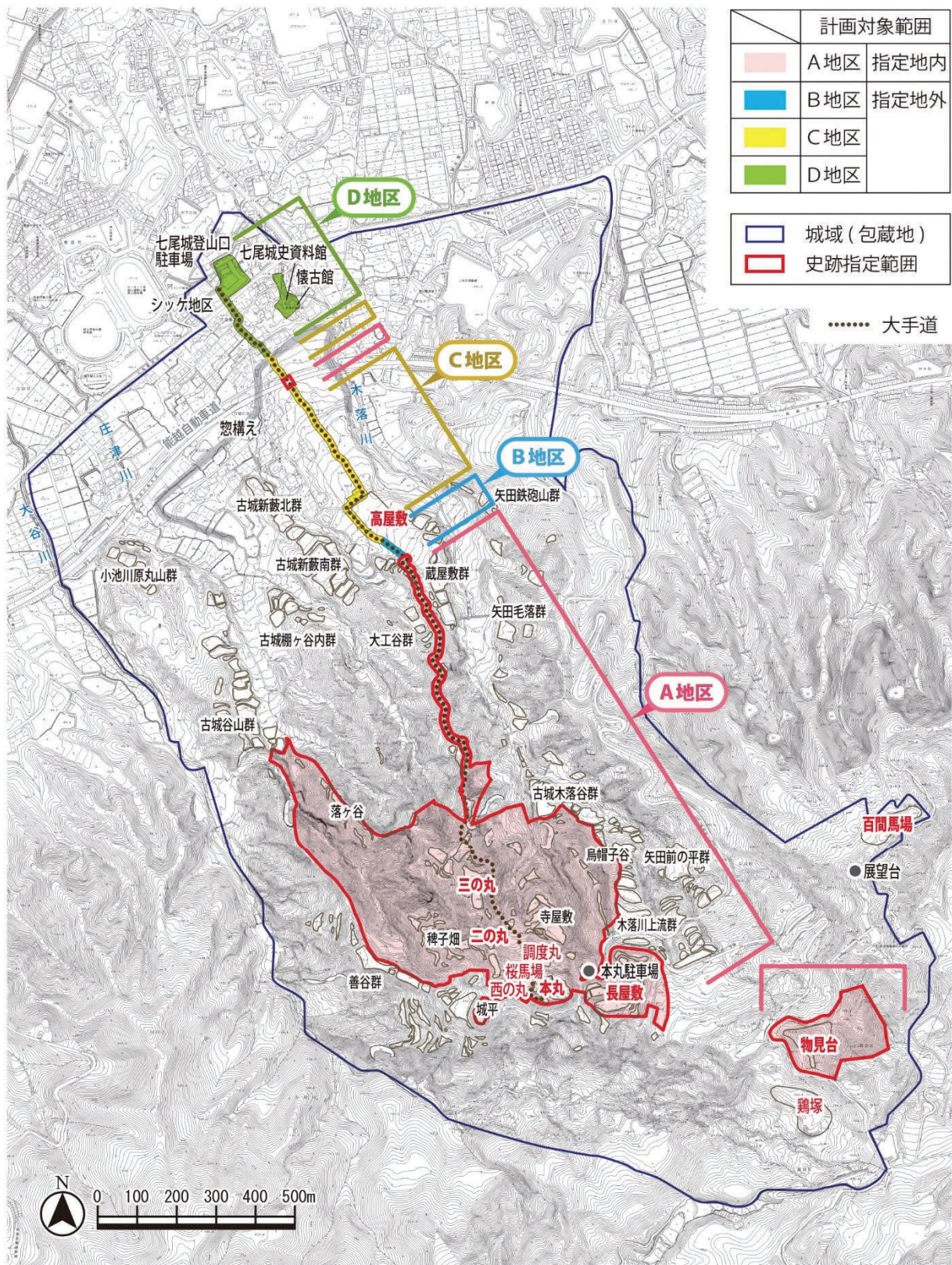


図3-17 計画対象範囲における地区区分

第8節 現状と課題

令和3年度から予定している活用整備事業において、整備の理由と目的を明確にしておくため、史跡七尾城跡における現状と課題を以下に整理する。

第1項 遺構の遺存状況

計画対象範囲における地上遺構と発掘調査にて確認された地下遺構の遺存状況をまとめる。

①曲輪・切岸

これまでは史資料や現地地形から曲輪の配置や規模について認識している程度で、城郭における発掘調査は、令和2年度に調度丸の石塁周辺から開始したところである。

人工的に平坦面が形成された部分は、雨水が溜まりやすく、地下浸透した水により地盤が緩み平坦面縁辺部が崩壊しやすい。これまでに城郭中心部だけでも多数の斜面崩壊が生じ、現代工法を取り入れた斜面の安定化を講じている。



図 3-18 調度丸北側の法面安定化(令和元年度実施)

➡城郭部分の学術調査を継続していくと

ともに、遺構の保存を目的とした整備を計画的に実施していく必要がある。雨水排水処理として城郭部分は地形に沿って雨水を流下させる考え方を基本とし、どうしても雨水が集中する箇所については、雨水排水施設による雨水の集中抑制や分散を検討する必要がある。

②堀(堀切)

曲輪や切岸と同様に史資料や現地地形からその存在を認識しているに過ぎず、その実態はほとんど把握できていない。谷地形は雨水が集中することから、相当の流土が堆積していると考えられる。また、斜面上には数多くの樹木が生育し、その存在が埋没しているとともに樹根の伸長による遺構への影響が心配される。

➡試掘を行い遺構の遺存状況を確認し、現地地形に影響を及ぼさない範囲にて遺構保存のための伐採を検討する必要がある。

③土塁

本丸や三の丸、西の丸、長屋敷等の縁辺部に遺存しているが、いずれも土砂が流出して往時の形状をとどめていない。上部には樹木が生育し、樹根の伸長による遺構への影響が心配される。

➡遺構を保存するため樹木を段階的に伐採していくこととし、土砂流出箇所の復旧と地被植物による安定化を検討する必要がある。

④石垣

平成22～26(2010～2014)年度に実施した石垣調査において、城郭中心部を対象とした石垣カルテを作成した。カルテでは石垣の安定性と来訪者の安全確保の観点から、復旧が必要な石垣とその優先順位を判定している。

九尺石は、石垣カルテを作成した段階で危険度B+と判定していたが、石垣を支える地盤に緩みが生じた影響か、全体に歪みが生じ危険な状態にある。



図3-19 石垣面の歪みにより築石の合端が開きつつある九尺石(2020年1月撮影)

本丸北側石垣は、昭和40年代に切り石加工の石材を補填、モルタル詰め仕様の仕様で再修理され、本来の野面積みの外観が失われている。



図3-20 切り石加工の石材を補填、モルタル詰め仕様の仕様で再修理された本丸北側石垣(2018年7月撮影)

- ➡石垣調査にて設定した優先順位を基に復旧計画を立て、計画的に保存修理を行っていく。また、良好な保存環境を維持・改善していくための方法を検討していく必要がある。
- ➡九尺石の石積みの歪み(変形)が急速に進んでいることから、大規模な修復が必要となる前に応急措置を講じ、破損の進行を抑制する方法を検討する必要がある。
- ➡九尺石以外に破損の急速な進行がないか再度悉皆調査を行い、復旧や応急措置の優先順位について再検討する必要がある。
- ➡本丸北側石垣については、カルテの判定では危険度Cで安定しているが、将来的には往時の景観を復元するため野面積みによる積み直しを検討する。

⑤石列

三の丸に遺存する塀の基礎石と想定されるものであるが、これまでに発掘調査を行っていないことから、遺構の性格や遺存状況を把握していない。石材が小さいことから、容易に動かすことができる。

➡将来的には発掘調査を行った上で、石材が動かないような措置を講じる必要がある。



図 3-21 三の丸に遺存する石列

⑥大手道(城郭部分)

発掘調査結果を基に確定したルートではないことから、今後の発掘調査により見直しが必要となる部分がある。城郭中心部に整備された木製階段やロープ柵、チップ舗装は、令和2年度に施設の更新を行った。石段部分は、土砂の流出により石材に緩みが生じていることから、来訪者の安全を確保するためにも復旧が必要な状況にある。

尾根に沿って作られた区間は、山側から下ってきた雨水を受け、道の縦断勾配に沿って流れていく。大手道は、路面が洗堀され全体が窪んでいる区間が多く、流れ込んだ雨水は道に沿って流れていくため、さらに路面の洗堀が進行する。

➡発掘調査により大手道の位置や構造を明らかにしていく必要がある。

➡流出した路面の復旧だけでなく、再び洗堀が生じない仕様にする必要がある。また、雨水の集中を抑制する措置を検討する必要がある。

⑦大手道(城下)

発掘調査結果を基に確定した位置は、全体の一部でしかないことから、今後の発掘調査により見直しが必要となる部分がある。しかし、アスファルト舗装が施された区間は、周辺住民の生活道路となっていることから、発掘調査や現状を大きく改変する整備は難しい。

能越自動車道の高架下から高屋敷までの間は、市有地で利用者も少ないことから、発掘調査や整備の条件が整っている。

能越自動車道の高架下に大手道が良好に遺存している。調査後に埋め戻していることから遺存状況は良好であるが、両側に立ち入りを制限するフェンスが設置され、現状から大手道を連想させる状況にない。

➡史跡の追加指定を目指し、発掘等各種調査計画を立て、整備までの手順や課題を整理する必要がある。

➡能越自動車道の高架下は来訪者が遺跡への理解を深めることを目的とし、発掘調査成果を最大限活用した整備手法を検討する必要がある。



図 3-22 能越自動車道の高架下

⑧地下遺構

計画対象範囲における学術調査は城下(大手道)だけで行われ、城郭部分における発掘調査は崩壊した石垣の復旧に伴うものであった。大手道(旧道)では能越自動車道の建設に際して石川県が発掘調査(平成17～19年度)を行い、大手道となる道路遺構が良好に保存されていることが確認された。城郭部分における遺跡の学術的価値を明らかにするための発掘調査は、令和2年度の調度丸が初めてとなる。曲輪の虎口や城内道などが潜在化している状況では、来訪者が城郭構造や機能、性格を理解することは難しい。

- ➡史跡七尾城跡が有する本質的価値を保存・継承していくためにも、調度丸からスタートした遺跡の学術的価値を明らかにしていく取り組みを今後も継続していく必要がある。
- ➡来訪者が地上遺構や解説板等から得られる情報には限界があり、発掘調査によって得られた成果を基に、遺構の表示等整備を検討する必要がある。そのためにも遺構の顕在化を見据えた発掘調査計画を立てる必要がある。

第2項 動線

①史跡七尾城跡までのアクセス

史跡七尾城跡までのアクセスは、鉄道と市内循環バスを乗り継ぐ方法と、自家用車や大型バスを利用する2つがある。しかし、JR七尾駅から七尾城史資料館までは市内循環バスが運行されているものの、毎時1本と数が少ない。史跡七尾城跡の専用駐車場としては、七尾城史資料館駐車場と本丸駐車場の2つあるが、いずれも手狭で毎週末はもちろん大型バスが乗り入れる行楽シーズン(4・11月)やイベント開催時は容量不足が深刻な問題となっている。2017～2019年度までの3か年の統計であるが、4月と11月は月に20台以上の大型バスが乗り入れている。

このような状況から、七尾市は利便性の向上を図るため、大手道に隣接する旧城山園跡地に七尾城登山口駐車場を整備し、令和3年4月に供用を開始する予定としている。この駐車場は大手道を登り、城郭部分に至る見学路の起点として諸施設の整備を進めていくが、高齢者や障害者、滞在時間が短い来訪者への対応が不足している。また、次年度からの活用整備により史跡七尾城跡が有する価値を顕在化することで、観光地としての魅力が向上し、車で城郭中心部へ直接アクセスする来訪者も増えることが予測される。

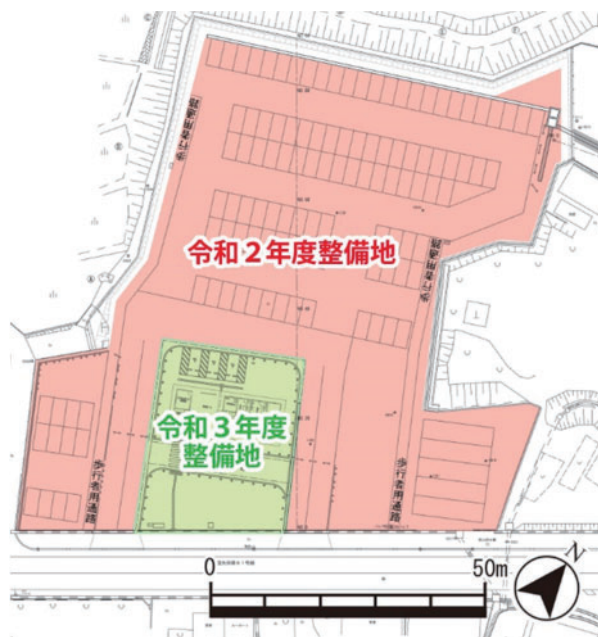


図3-23 七尾城登山口駐車場平面図



図3-24 週末時の本丸駐車場の利用状況

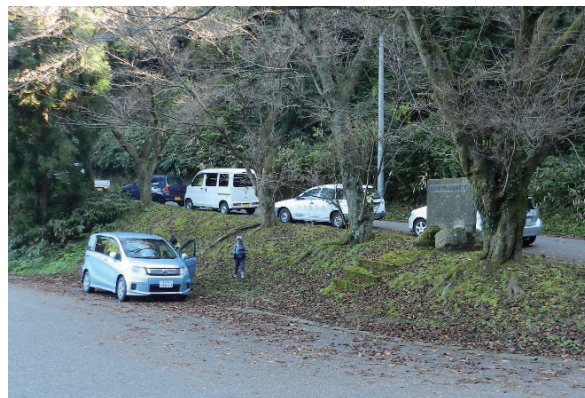


図 3-25 週末時は路上駐車が増える

- ➡公共交通機関の利用促進を図るため、行楽シーズンに限定して市内循環バスの増便を検討する必要がある。
- ➡イベント開催時における本丸駐車場の容量不足を解消する手段として、JR七尾駅から七尾城登山口駐車場を經由して本丸駐車場を結ぶシャルバスの運行を検討する。
- ➡通年における容量不足の解消方法として、本丸駐車場を今後とも維持していくとともに代替え地への駐車スペース確保を検討する必要がある。

②計画対象範囲の動線

七尾市は、昭和40年代から土地所有者の理解と協力を得て、城下から城郭までの大手道と城郭中心部における見学路を整備し、施設の更新により動線維持に努めてきた。しかし、大手道の延長だけでも約2kmあり、これに見学路を加えると、管理者である七尾市の負担が非常に大きなものとなり、老朽化した施設の更新が後追いとなっている。追加指定した物見台では、かつて見学路だけでなく眺望点としての広場整備を行ったが、現在は管理が行き届かず草木が繁茂している。

次年度から着手する活用整備において公開範囲を拡大することにより、維持管理に対する負担が増していくばかりか、保存を目的とした整備の進捗にも影響しかねない。また、景観との調和を優先して木製品の施設を導入してきたが、金属やコンクリート製品と比べて耐久性で劣り、施設の更新頻度が高いことも、負担増の一因となっている。

城郭中心部における城内道の所在は明らかとなっていないが、絵図との比較によると史跡指定後に整備された見学路と重なる区間が複数あることがわかっている。

- ➡動線整備にともなう施設の設置基準を設定し、公開範囲の拡大により施設の設置数を増大させない方法を検討する必要がある。
- ➡一定の水準にて計画対象範囲を管理・保存していくため、耐久性と施工性に優れ、景観にも配慮した仕様への変更による、管理者の負担軽減策を検討する必要がある。
- ➡今後の発掘調査による位置や構造、遺存状況の把握に努めていくこととし、将来的には調査性を基に復元整備を検討していく必要がある。

第3項 地形・雨水排水

集中豪雨の多発に呼応して、斜面崩壊の発生件数が増加している。遺構の保存や遺跡の風致を回復する観点から、来訪者に公開している城郭中心部において、現代工法を取り入れた斜面の安定策を講じてきた。その一方で西の丸の北側斜面で発生した斜面崩壊に対して、シート養生に止まり復旧に向けた対策が取れていない。この他にも対策が待たれる箇所や斜面崩壊自体が把握できていない箇所があると考えられる。

これまでの整備は、斜面の崩壊を受け被害の拡大を防ぐことを目的とし、安定化を図ってきた。また、雨水が集中する箇所に限定して雨水排水施設を設置し、集めた雨水を沢に放流している。

➡**予防策を積極的に講じることで、遺構だけでなく地形そのものの保全方法を検討する必要がある。**

➡**予防策を検討する上でも地盤調査の実施を検討する必要がある。**

第4項 植生

①城郭

計画対象範囲の城郭部分を植生で区分すると、概ね北側がコナラやミズナラを中心とした広葉樹林地、南側がスギやヒノキなどの植林地となる。城郭中心部を詳しくみると、本丸駐車場や本丸、二の丸にはモミジやサクラが植栽され、寺屋敷にはモウソウチクが生育している。

中高木は斜面地の安定に寄与しているものの、遺構の近くやその直上にて大きく成長した樹木は、樹根の伸張による影響が懸念される。大きく成長した樹木は、曲輪間の見透しや眺望を阻害している。

寺屋敷で生育しているモウソウチクは、地下茎が遺構に対して面的に影響を及ぼしているおそれがあるとともに、樹木とは異なり斜面の崩落を招くおそれがある。

➡**樹木は、遺構の保存と地形の保全を前提とし、伐採や剪定等の対応を検討する必要がある。また、遺構の顕在化や見透し、眺望の確保は、保存と保全を確実なものとし、法的規制の範囲内における対応を検討する必要がある。**

➡**竹林の範囲拡大を防止するとともに、落葉広葉樹林への移行を検討する必要がある。**

②大手道

能越自動車道から高屋敷までの間は、令和元年度に発掘調査を行ったが、大手道の位置や構造を明らかにすることができなかった。大手道が想定される範囲にはスギやヒノキ、タケが生育していることから、樹根の伸張や地下茎による遺構への影響が心配される。

➡**遺構を確実に保存するためにも今後とも発掘等各種調査を続け、その所在を明らかにしていく必要がある。**

➡**大手道の保存と活用を目的とした整備において支障となる樹木や竹は、伐採や剪定等の対応を検討する必要がある。**

➡**竹林と接している区間は、地下茎による影響を避け、大手道の保存に必要な措置を検討する必要がある。**

第5項 案内・解説施設

大手道や城郭中心部の見学路といった遺跡内だけでなく、最寄り駅やインターチェンジからのアプローチにも、総合案内板や解説板、誘導板等を整備してきた。

城郭中心部において、メインとなるサインは更新して維持してきたものの、全体的に遺構の解説板や現在地・公開範囲・見学ルート等を示したサインが不足している。また、デザインや素材、字体等が設置時期により異なり統一感がない。外国人観光客への対応としては、令和2年度から英語による案内表示を始めたばかりである。

- ➡施設の設置個所は動線計画に基づき配置計画を立て、来訪者の利用状況から整備の優先順位を検討していく必要がある。
- ➡施設の素材は耐久性と施工性に優れたものとし、七尾城に相応しい意匠や色彩を検討する必要がある。

第6項 管理・便益施設

①柵・車止め

令和2年度の動線整備では、城郭中心部のロープ柵や二の丸および安寧寺のベンチ(計4基)を更新した。本丸駐車場北側の柵は、平成26年度(2014)にプラスチック製に更新したことから、とくに問題はないが、見学路の起点にある擬木製の車止めはかなり老朽化している。

- ➡柵については、来訪者の安心・安全確保を図るため、常に良好な状態を保つとともに、公開範囲の再整備や拡大に合わせて新設を検討する必要がある。
- ➡施設の素材は耐久性と施工性に優れたものとし、景観に配慮した意匠や色彩を検討する必要がある。

②駐車場

「第2項 動線 ①史跡七尾城までのアクセス」で現状をまとめたように、城下および城郭にある駐車場は、いずれも容量が不足している。もともと城域北側には各種競技施設が集中して慢性的な駐車場不足が問題となっていたこともあり、七尾城登山口駐車場の整備に踏み切った。

- ➡課題については第2項の動線を参照のこと。

③便所

案内・解説施設と同様に動線整備に合わせて、来訪者の安全確保や利便性の向上を図るため、便所やベンチ、転落防止柵等を整備してきた。

本丸駐車場近くの便所(昭和62年度<1987>建設)は、城郭中心部の活用において駐車場と共に欠かせない施設であり、老朽化にともない平成25年度(2013)に改修を行っている。一方、城下は七尾城史資料館内にある便所の利用を案内していたことから、冬期休館時は来訪者に不便をかけている。



図 3-26 本丸駐車場近くにある便所

- ▶城郭中心部にある便所は、今後ともその機能を維持していくため、設備の交換や小修理が必要な時期を予測し、事業計画に盛り込む必要がある。
- ▶冬期休館中は七尾城史資料館内の便所が使用できないことから、代替え施設の確保を検討する必要がある。

④ベンチ

眺望点や休憩地点にベンチが設置されているが、見学可能範囲に対して設置数が少なく、施設の老朽化が目立つ。令和2年度の見学路整備では、二の丸および安寧寺のベンチ(計4基)を擬木製に更新した。

- ▶ベンチの設置箇所は動線計画を基に配置計画を立て、来訪者の利用状況から設置数の過不足を見極め、柔軟に対応していく必要がある。
- ▶施設の素材は耐久性と施工性に優れたものとし、景観に配慮した意匠や色彩を検討する必要がある。

第7項 屋内展示施設

七尾城史資料館は、畠山氏にまつわる武具や美術品、出土遺物等を展示して、本史跡におけるガイダンス機能を果たしている。しかし、開館から57年が経過した建物は、老朽化や耐震対策、冬季の休館等の多くの問題を抱え、近くにある駐車場も普通車専用で容量が不足している。

- ▶ガイダンス施設は、本史跡を理解する上で必要な施設であり、既存施設の改築もしくは建て替え、移転等を検討する必要がある。

第8項 管理通路

城郭中心部の公開範囲だけでも数多くの風水害に見舞われ、資材や重機の搬出入に多額の費用をかけている。令和2年度の動線整備では、本丸駐車場から調度丸まで小型の運搬車を用いて運び、二の丸にはモノレール、三の丸方面には人力により資材を運搬した。

- ▶災害復旧が頻繁に生じていることから、現状地盤の保護や費用負担の軽減、工期短縮の観点から、仮設ではなく日々の管理でも車両の通行可能なルートの確保を検討する必要がある。

第9節 史跡等の公開活用のための諸条件の把握

七尾城跡への来訪者は、昨今の山城ブームが追い風となり来訪者は3万人(令和元年)を超える。来訪者の大半は本丸駐車場から中心部を散策しているが、近年は発掘調査や復元CGの公開によって城下の所在が認識されてきたことや健康志向もあり、山麓の七尾城史資料館から大手道を利用して本丸まで歩いて登る来訪者が増えている。多くの来訪者を迎えるにあたって、史跡七尾城跡では地元住民や支援団体による様々な取り組みが実施されている(表3-12・13)。

表 3-12 主な活動団体

矢田郷地区まちづくり協議会	
目的	七尾城跡の所在する矢田郷地域の地域住民による安心安全なまちづくり及び地域課題の解決並びに地域の特色を生かしたまちづくりを行う。
位置づけ	安全安心で住みよいまちづくりを行うために市が認定する、誰もが自主的に参画できる活動組織(=地域運営組織)七尾城まつりや七尾城山クリーン大作戦などの各種イベントを実行している。
市との関係性	市から認定された団体
課題	地元地域を中心としたイベントを開催。全国への発信力が弱かった。 七尾城まつりの知名度の向上
矢田郷地区まちづくり協議会(能登の國七尾城プロジェクト実行委員会)	
目的	七尾城を核とした関係人口・交流人口の拡大・地域活性化・若者によるシビックプライドの醸成・地域協働によるより良いコミュニティの創造を目指す。
位置づけ	矢田郷まちづくり協議会 企画推進室が主導して活動している。
市との関係性	矢田郷地区まちづくり協議会に属する団体
課題	七尾城トレッキング、七尾城グルメ「歴弁」等を開発し、全国的な発信を行なっている。市民、観光客に愛される七尾城跡であるような仕掛けを着実に実施していく必要がある。財政基盤が脆弱であるため、事業費の確保が必要である。
(公財)七尾城址文化事業団(七尾城史資料館・懐古館)	
目的	七尾城を中心とした郷土の歴史文化を広く世に紹介するとともに、地方文化の発展に寄与することを目的とする。
位置づけ	七尾城跡からの出土品や能登畠山家ゆかりの品々を展示する「七尾城史資料館」と江戸時代後期に建築された茅葺民家「懐古館」を市から委託され、指定管理を行っている。
市との関係性	指定管理者
課題	七尾城跡の麓、七尾城跡へ登る前の玄関口にあたり、能登畠山氏や七尾城跡を紹介するための施設である。企画展などの計画的な実施、収蔵資料の充実、施設のPRが肝要。施設が老朽化している。

ななお・なかのとDMO	
目的	七尾市・中能登町エリアの観光地域づくりを目的として地域連携DMOとして平成29年11月28日に設立
位置づけ	広範なステークホルダー・地域組織との連携を図りながら観光地経営を推進する組織
市との関係性	七尾市総合計画の取り組み方針及び自治体と連携した活動を行う観光地域づくり法人(一社)ななお・なかのとDMO正会員には、七尾市など多種多様なコアメンバーが参画し、運営を行っている。
課題	七尾市と中能登町全体の観光推進を目的としているため、七尾城跡の一極化は難しいことから、歴史的背景を絡めた観光地域づくりの戦略が必要。継続的な観光地域づくりの推進・マネジメントできる安定した体制づくり及び自主財源の確保が課題
七尾商工会議所・のと共栄信用金庫・石川県立七尾東雲高校	
目的	七尾城跡を核とした観光振興事業 産学連携
位置づけ	七尾城跡観光&七尾市街地マップの作製、総合経営学科観光コース生徒による観光ガイド 英語版もあり
課題	平成27年から取り組んでいるが、今後の継続性に課題がある。
ボランティアガイド はろうななお	
目的	七尾市へ訪れる旅行者へのきめ細やかな観光ガイド及び情報の提供など、観光七尾のアシスタントとして広く観光客のニーズに応えることを目的として設立
位置づけ	特に七尾城では4月末から11月初旬にかけての土日・祝日に本丸駐車場でガイドをしている。観光客の評判が良い。
課題	高齢化が課題。また大手道からの登山道案内は困難
興能信用金庫	
目的	地域貢献活動の一環として、七尾のシンボルである七尾城跡の清掃活動(5月～9月)を行ない地域に愛される信用金庫を目指す。
位置づけ	地元の信用金庫
課題	七尾市及びまちづくり協議会などとの清掃活動の連携

表 3-13 主な取り組み

内	容	時期	主催者
七尾城山開き	本丸にある城山神社にて安全祈願祭を開催する。 七尾城山ウォーキングの実施。	4月中旬	矢田郷地区 まちづくり 協議会
七尾城山クリーン大作戦	地域住民や地元企業など総勢200名を超えるボランティアが清掃・草刈りを実施する。	8月下旬	
七尾城まつり [イベントの様子]	奉納演舞・晴嵐市、七尾城登山、チビッ子サムライ武者行列、城山のろし風船等の催しを実施。令和3年で第80回を数える。	9月中旬	
能登の國・ 七尾城トレッキング	七尾城の歴史を学び七尾城山の自然に触れ、七尾城歴弁(饗応料理の一部を再現した弁当)を食し、戦国を体感するイベントで令和元年度に実施した。七尾城オリジナルTシャツ・オリジナル缶バッジ・限定御城印の作成。 令和2年度は七尾城内を巡るキーワードクイズラリーとARスタンプラリーを実施した。	11月中	矢田郷地区 まちづくり 協議会 (能登の國・ 七尾城プロ ジェクト実 行委員会)
七尾城跡(能登畠山氏) 関係講演会	ダンボール甲冑づくり(8月天神山小学校5年生:七尾城まつりでチビッ子武者行列として参加地域への誇りと地元愛の醸成)、史跡七尾城跡(能登畠山氏)関係講演会(11月)、七尾城史資料館ミニ企画展(不定期)、御城印の作成を実施する。	—	(公財) 七尾城址 文化事業団



[イベントの様子]



七尾城跡英語ガイドマニュアル作成(令和2年度)		—	ななお・なかのとDMO
七尾城跡PR動画の作成	「合戦前夜！七尾城 能登の風雲第一幕」再現プロジェクト 七尾城畠山饗応料理の再現(永禄4年、長統連公が畠山義綱公を饗応した際の献立)		
七尾城跡の観光ボランティアガイド		4月29日～11月3日の間の土日、祝日	はろうななお
本丸駐車場周辺の清掃ボランティア		6～9月	興能信用金庫
七尾城跡のマップ作りとガイド		—	七尾商工会議所・のと共栄信用金庫・石川県立東雲高校

七尾城下と城郭をつなぐ大手道、城郭中心部における、案内看板や園路整備、樹木などの景観整備、便所などの便益施設整備などの活用促進に向けた取り組みについては、保存活用計画に基づき随時実施している。

令和2年度には、城下から大手道を登る拠点となる七尾城登山口駐車場の整備、中心部の園路修繕や景観整備を実施した。さらに、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら発掘調査の現地説明会や人数を限定した親子発掘体験を開催し、参加者から好評を得た。



図3-27 親子発掘体験(令和2年度実施状況)

令和3年度以降は、本計画に基づく事業を都市建築課、土木課、農林水産課、環境課、商工観光課など市の関係部局、県教育委員会、文化庁などの関係機関と随時協議、連携しながら継続的に進めていく予定としている。

第10節 広域関連整備計画

七尾は古代から能登の中核都市であることから、能登の歴代の政治拠点とその周辺に展開した居住地や社寺、港や道路などが整備されており、遺跡や文献、伝承からその足跡が偲ばれることが本市の歴史的特徴である。

七尾城跡は、石垣や眺望などといった城郭の本質的価値に加え、京風の畠山文化の伝統、攻防や落城の歴史・伝承が受け継がれる市民に最も親しまれている歴史遺産である。一例としては、上杉謙信が陣を構えた史跡石動山(中能登町)や前田利家が七尾城に替わる拠点として築いた小丸山城などの遺跡、長谷川信春(等伯)の作品や上杉謙信が退陣を留まった戻り橋伝説が挙げられる。

こうした、七尾城跡に関連する周辺部の遺跡などと七尾城跡の関わりを一連のストーリーに仕上げた広域的な活用整備計画を策定し、実施することは七尾城跡整備計画において重要な課題である。

七尾市では、2015年度に七尾城と関係する伝統や歴史、伝承を偲ぶ文化財や旧跡を一連のストーリーにした「七尾城が語る『能登の戦国都市物語』」の面的な活用整備計画をいしかわ歴史遺産に申請し認定されているが、事業化には至っていない。

本計画では、「七尾城が語る『能登の戦国都市物語』」をはじめ、市内及び周辺に点在する史跡を巡るストーリーやのと里山里海ミュージアムや石川県七尾美術館などの関係する文化観光施設などを組み合わせたストーリーを描き、このストーリーのパンフレットや誘導案内板等を作成・設置するなどして、七尾城跡を核とした実施可能な広域関連整備計画事業を関係機関と連携しながら実施していく。



本丸空撮写真（北東から）